

1. はじめに

本事業の意義は、わが国が直面する少子高齢化社会に対応し、高齢者を支えられる側としてだけ捉えるのではなく、支える側として生涯現役で活躍していけるよう、知識・技術の修得を支援しつつ、就労につなげていけるような社会システムの検討を行うことにある。

そこで、今年度は今後更に人材不足が懸念される福祉領域(健康管理・介護予防等)の人材の確保を目指し、現状の課題把握を行いながら育成プログラムの構築をすすめていく。

これらの事業を進める根拠としては、次の三つがある。

一つめは、健康に関する意識の高まりと、就労に資する元気なシニア世代の登場である。

今後ますます社会において大きな構成比を占める高齢者＝シニア世代は、今までのいわゆる「老人」とは大きく異なっている。気力・体力が十分にある方が多く、就労の機会さえあれば問題なく仕事を任せることができる。

二つめは、国民の就労ニーズの高まりである。

失業率の増加への対応はもちろんのこと、高齢者層においても就労ニーズは高まっており平成23年度の高齢者白書によると、60～64歳の不就労者(26.9%)のうち3割以上、65～69歳の不就労者(49.9%)のうち2割以上の人が、それぞれ就労を希望している。

就労を希望する幅広い年代層にとっては、就労機会を拡大するきっかけにもなり、就労者は社会参加の機会と賃金所得を得ることで、経済面でも心身面でも元気にいきいきと過ごすことができる。

三つめは、福祉事業の労働力不足である。

2025年に3.5人に1人が高齢者の状況になる中で、必要とされる介護職員数の推計値を見ても、2007年と2025年の比較では倍増することが見込まれる。しかし、介護の担い手である労働力人口は減少の一途をたどり、供給不足は避けられない状況である。

よって、本事業では、就労者側、雇用者側双方のニーズと現状にある課題を把握・整理しながら、「生涯現役社会モデル」の検討を行うこととする。これにより、健康寿命の延伸や社会保障費の安定を目指した持続可能な「好循環型福祉社会システム」の構築につなげていくことができる考える。

なお、厚生労働省では、平成25年2月27日に「生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会」の第1回会合を開催した。ここでは、地域における中高年齢者の就労をめぐる現状と課題を整理し、企業を退職した高年齢者が「居場所」と「出番」を得られ、地域社会に貢献できるような就労を支援するための施策の方向性について検討を開始する。

この検討会に代表されるように、今後生涯現役社会の構築に向けた議論の本格化が予測される。社会参画の在り方は様々ではあるが、本調査で実施した「就労側」、「雇用側」双方の視点を比較検証し、ニーズのマッチングを意識した実現性の高い生涯現役モデルに関する検討を行う上で、本調報告書が、今後の議論の一助となれば幸いである。

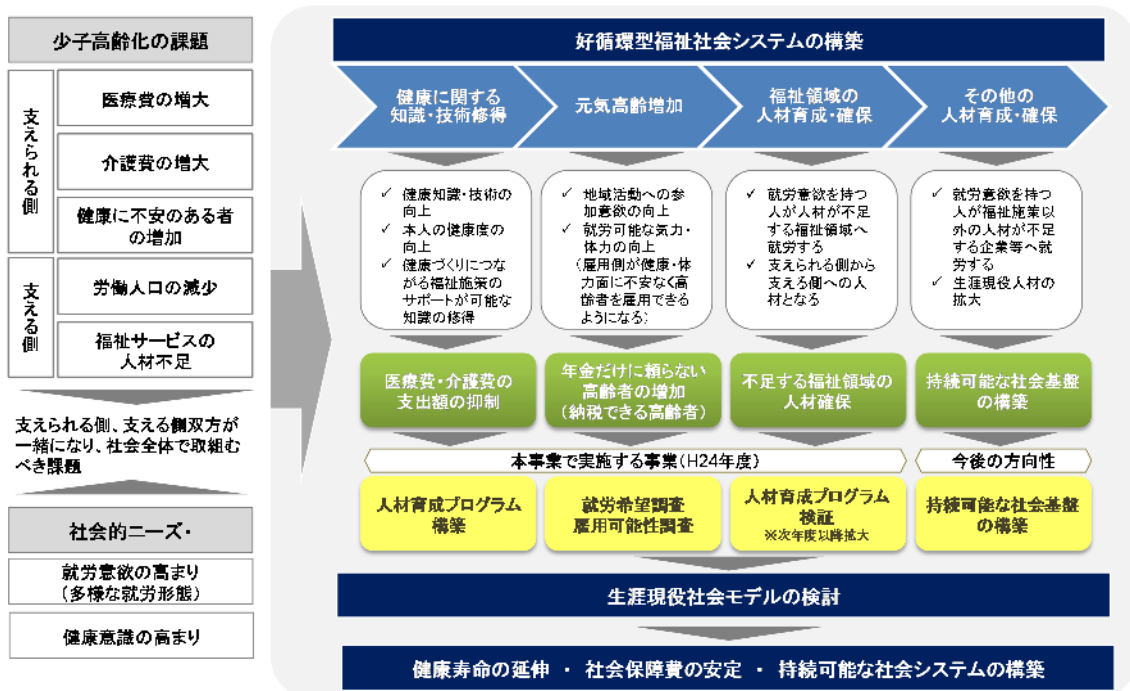


図 1 好循環型福祉社会システム イメージ

2. 事業の枠組み

2.1. 事業の目的

生涯現役社会に向けた現状の課題把握を行うため、まずは就労希望、雇用可能性に関する実態調査を行う。併せて、元気高齢者の増加や福祉領域の人材育成・確保に向けた人材育成プログラムの構築・検証を行い、「生涯現役社会モデル」の検討を行うことを目的とする。

2.2. 調査研究における基本的な考え方 (事業の実施内容)

上記事業目的を達成するため、本事業においては、以下の内容を実施する。

(1) 委員会の開催・作業部会の開催

① 委員会の開催

事業目的に基づき、「生涯現役社会モデル」の構築に向けた各種調査、プログラム構築に関し、専門的知見から指導・助言を行う。

② 作業部会の開催

委員会方針の基づく作業部会(ワーキングチーム)を立ち上げ、委員会の指導・助言に基づき、事業内容に関する実施計画の策定と事業支援を行う。

(2) 現状調査

- 就労希望に関する調査
- 雇用可能性に関する調査

(3) プログラム構築・検証

- 人材育成プログラムの構築
- 人材育成プログラムの検証